

**防災対策調査特別委員会**

**(平成25年 1月22日)**

小林博次委員長

おはようございます。

ただいまから第28回防災対策特別委員会を始めますので、よろしく申し上げます。

お手元に配付しました資料は資料28 1から資料28 7まででございますので、ご確認ください。

資料28 1の資料は前回のまとめの概要でございます。また後ほどごらんください。

それから、資料28 2は委員の皆さんから質問がありましたライフラインに関連しての資料となっておりますので、まず、資料28 2と資料28 3、これについてご説明いただきたいと思います。

坂口危機管理室長

おはようございます。危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料28 2のご説明をさせていただきたいと思います。

本件につきましては、さきの第27回委員会の中で資料27 4として提出させていただきましたライフラインの耐震化という報告の中で委員の皆様方からご質問等がございました5点について確認をいたしましたので、その結果をご報告させていただきます。

まず、1点目でございます。ドコモ等の携帯電話の中継局の耐震化についてはどうだということございましたので、確認の結果、風加重計算及び耐震設計両方とも行っており、震度6強には耐えられる設計となっておりますよと。それと、阪神・淡路大震災時においても被害は出ていないと。それと、塔とは別に高層ビルの屋上等にも取りつける場合がありますと。その場合はビルの耐震設計がなされているかを確認後設置しているという状況でございます。

2点目でございます。東邦ガスのガス配管でございますが、耐震化の未整備配管、これの耐震化の計画についてということございまして、これにつきましては一応平成35年を目途にすべての配管の耐震化ということを計画しておりますが、予算的に可能であれば先行して耐震化を進めていく意向であるということでございます。

3点目の電柱の埋設深さが異なる地域についてということで調査させていただきました。

まず、NTTの場合には、事前に電柱設置場所の地質調査を行いまして、その地盤を4段階に区別し、4段階の中の下位の1、2段階に該当する場合等におきましては根かぶせ等の補強対応を行っておりますということでございます。

続きまして、中部電力の場合につきましては、三重県が出しております表層地質図に基づきまして地盤を4段階に区分して、最下位の部分、非常に軟弱であるという地質につきましては、埋め込み深さというんですかね、深くする等の対策を講じておりますと。また、下位の2から3につきましては支線アンカーのランクを1段階上げたもので対応していると。なお、四日市市地域につきましては、全域ともに下位の2、ないし3の地盤に該当すると。下位の2、3というのは、4段階でございますので、上位から見ても2、3になるわけですが、ということから、四日市市におきましては、支線アンカーのランクを1段階上げた状態で対応しているということになると。

それと、4番目でございますが、安全率とはということで少し書かせていただいておりますが、当該支持物が設計上耐え得ることができる荷重に対し、より安全性を高めるための安全係数を掛けて設計したものでございますということで、これにつきましては、電気設備工事施工管理基準等にうたわれているということでございます。

それと、最後でございます。5番目、地中埋設配管についてということでございますが、これは先般の特別委員会でもご報告させていただいたように、安全性については地中埋設のほうが高いと。ただ、復旧作業等において時間を要するというところでございまして、関係会社のほうに確認したところ、単独でこの埋設配管、埋設というか、カルバート等による地下配管にすることにつきましては、非常にコストの面から困難である。そういうことから、通信を含めて、他の関係会社と協調を図りながら進めていく必要があるというようなご回答をいただいております。

資料28 2につきましては以上でございます。

続きまして、資料28 3につきましてはご説明させていただきたいと思っております。

本資料につきましては、先般の第27回でご報告させていただきました資料27 6、これの修正版ということでございます。委員のほうから一覧表の中で対空表示が抜けている部分があるのではないかという指摘でございましたので、確認を行いまして、この対空表示の設置の対象物が該当する区域に関しましては新たに対空表示番号をその一覧表の中に入れていただきまして、新たに入れた部分につきましては下線を引かせていただいたと

ということでございます。

私のほうの説明は以上でございます。

小林博次委員長

それでは、資料28 2、資料28 3に絡んでご質疑があればよろしく申し上げます。

中村久雄委員

資料28 2のほうの埋設の深さのところ、地盤の4段階というものがどういうふうな仕分けになっているのか教えていただいたらありがたいのと、それと、素人なのでごめんなさい、支線アンカーというものがちょっとわからないんですけど、どういうものなのか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

地盤の4段階につきましては、地盤調査で地質を見て、この設計をするものが地盤のランクをその中で決めさせていただくということで、これだからこれということではなくて、その埋める場所によって地質はいろいろと違いますもので、それを総合的に判断した中で担当する設計のものがランクをつけるという出し方をしていると聞いております。

それと、支線のアンカーというのは、電柱等において倒れ防止のために斜めにワイヤー線を張る。そこにワイヤー線が抜けてくるといけませんので、下へ埋め込むためのアンカーと言って、固定物ということで、それを少し強いものに、1ランク強いものになっているということでございます。

以上でございます。

中村久雄委員

地盤の4段階は、ですから、最下位については液状化とかいうおそれもあるというところか、地盤の4段階は、電柱はつけられないんだとかいうふうな取り決めとか、そんなのはあるんですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

埋め込み深さにつきましては、電柱の6分の1以上ということで、2 m、深くても2 m 50cm程度でございますので、表層の地層でございますので、液状化とはまだ少しかけ離れたところで調査をさせていただいて、その中で少しやわらかい砂利とか、そういうものであればコンクリート等の根かぶせ、こういうものを採用するというところでございます。

中村久雄委員

2番か3番のほうで支線アンカーをつけて、これで阪神級の災害には耐えられるという設計になっていると確認したのですね。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口です。

そのとおりでございます。

早川新平委員

今の2番の東邦ガスの耐震未整備配管の耐震化計画についてをお伺いするんですが、予算的に可能であれば先行して耐震化を進めていくって、これは多分全然しないと思うんだけど、行政的に、法的に耐震化というのは、これはやらなければならないとか、これだけの、平成35年を目途にあと10年ぐらいかかるんだけれども、それだけの猶予があるだけの強度になっているのか。というのは、四日市市民としてガス管が露出するというのが一番危険だと思っているんです。そうすると、電柱以前にこれを先にやっていただかないと、安心・安全という観点からいくと非常に危機感を持っているんですね。だから、法的に、これ、今の現在の状況で耐震化もある程度のところではいいんだと。なおかつ、平成35年を目途に計画しているので、耐震化というのはどのようになっていくのか、それから、現状のままでもある程度法的には満たしているのかということだけをちょっとお伺いしたいです。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

少し法律的なところは私も勉強しなければいけないんですが、一応ガス管の耐震化につきましては地域防災計画等で耐震化を進める、なおかつ、それまでに本管等については緊急遮断弁等の取り付け、それと、東邦ガスの場合でございますと、支管、これの遠隔操作による遮断、こういうものを、漏れた場合の対応でございますけれども、事前対策とは言えないかもわかりませんが、漏れたときにはそういうもので対応できるような安全装置を取りつけるようにということで、現状取りつけてもでございます。申しわけございません。法律的に何年までに、再度一回勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

早川新平委員

ありがとうございます。僕は責めているのではなしに、緊急遮断弁というのは当然わかるんですけども、当然流れているんですよ。だから、破損すればそこから漏出するという、ガスが漏出する。今の配管でオーケーなのか、それとも、平成35年を目途に計画しているということは、十分それに耐え得るのかと。なおかつ、より安全にするために平成35年度から耐震化をやっていくという、進めていくということなのかというだけをお聞きしたかったので、安心・安全が担保されれば僕は今のままでいいんです。だから、そういうことをちょっとお伺いしたかったので、今、答弁できないのであればまた次回のときにでも。安心・安全のために大丈夫だと言っているのならいいんだけど、現状で法的にこのままでいいんですよと猶予があるんだから多分いいと思うんですけども、より安全にするために平成35年度からやっていくという文章だと思うんですけども、そこだけをまた調べておいていただきたいと思います。

竹野兼主委員

ガスなんだけど、私の地域は都市ガスみたい形じゃないので、プロパンガスなんですよ。都市ガスの安全性って、僕はプロパンガスより都市ガスのほうがずっと安全だと聞いたことがあるんですけど、ガスの安全性と、それから、地震で水が遮断されてとまるみたいな形で、ガスもああいうのでぼーんとどこかでとまるという話も聞いているんですけど、そういう意味合いでいうと、たしか阪神・淡路大震災で爆発したのはプロパンガスやそんなのが多くてみたいな、やったような気がするんですけど、ガスの種類の安全性というのは、

都市ガスは割と安全だと聞いたけど、その辺のところの認識はどうなんでしょうか。

坂口危機管理室長

都市ガスとプロパンガスの安全性ということで、両方とも可燃性ガスでございますので、同じような条件であれば別なんですけど、ただ、都市ガスは比重が空気より軽くございますので拡散すると。プロパンガスの場合、漏れた場合、比重が重いもので、滞留するというので、プロパンガスによって時間がたった後で爆発とか火災とかになる危険性は、たしかに漏洩した場合はプロパンガスのほうが高いと考えますが。

竹野兼主委員

わかりました。そういうガスの性質的なもので、皆さんが心配するように、楽観視は絶対にだめだとは思いますが、何かの形で上がっていく前に引火してしまったら爆発するのは間違いないので。ただ、順番的に言えばそういうことなのかなというのをちょっと改めて確認だけしたかったので、ありがとうございます。

小川政人委員

ドコモの中継局なんだけど、阪神・淡路大震災は大丈夫だって、東日本大震災はどうだったか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

確認したのが、申しわけございません、ちょっと東日本大震災のほうの確認をとるのを忘れておりました、阪神・淡路大震災のほうが揺れ自体はガル等の加速度につきましても強かったと聞いておりますので、再度東日本につきましても確認をさせていただきますが、阪神・淡路大震災のほうが揺れが強かったということで、阪神・淡路大震災で大丈夫だったので東日本大震災も大丈夫であったであろうと、ちょっと想定で大変申しわけございませんでした。再度これも確認させていただきたいと思います。

小林博次委員長

ほかにございせんか。

森 康哲委員

資料28 3のほうのヘリコプターの着陸一覧表で対空表示のほうがかなり抜け落ちていたということで、資料をまたいただきました。これは、表示がまだのところは順次また表示を整備していく計画になっているんでしょうか。その確認だけお願いします。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

対空表示につきまして、一応ヘリコプターの着陸場所における対空表示の設置の対象建物がある部分については記載させていただいているんですが、対象建物がないものについて抜かせていただいているということでございます。

以上でございます。

森 康哲委員

そうしますと、例えば、一番上に書いてある鈴鹿川の多目的運動広場なんかは建物がなから表示をしないということで、今後もする予定はないということでしょうか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

申しわけございません。この対空表示というものは、一応ヘリコプター、空の災害時に場所の確認をするための対空表示でございますして、ここが下りる場所ですよという対空表示ではございませんので、ここに市のこういう庁舎がありますよ、こういう建物がありますよという目印になるための対空表示ということでございますので、ここで書かせていただいているのは、ほとんどが建物、拠点になる建物ということで表示をさせていただいているということでございます。

以上です。

森 康哲委員



そうすると、ここにヘリコプターが着陸可能だよという表示は今後もつけないんですね。Hのマークですね。

坂口危機管理室長

離発着の目標表示ということでございますので、これにつきましては関係機関との調整も必要でございますので、関係機関と調整して、表示できる部分については表示していくということで進めていきたいと考えております。

以上です。

森 康哲委員

ヘリコプターの用途というのは、避難所へのいろんな物資の供給とか、またはドクターヘリの緊急性を要する搬送とか、そういうことに必要な部分という認識ですので、なるべくわかりやすいようにしておくべきだと思いますので、その辺も酌んで今後進めていただきたいと思います。

小林博次委員長

大体こんなところですか。

それでは、災害に強いまちづくりの中で、資料28 4、北勢バイパスの整備に関連してご説明いただきたいと思います。

伴都市計画課事業調整監

都市計画課、伴でございます。

私のほうから資料28 4に基づきまして、北勢バイパスにおけます進捗状況等についてを説明させていただきます。

この北勢バイパスにつきましては、起点側となります川越町の南福崎、国道23号線の交差点になりますが、こちらのほうから終点鈴鹿市稲生町、中勢バイパスと交わるところになりますが、この間の延長28.4kmの幹線道路となります。国道1号や国道23号を初め、内陸部の生活道路におけます交通を適切に分散することによって交通混雑の緩和を図るとともに、道路交通の安全を確保し、さらには内陸部の地域開発を促進することを目的として

おります。

1番のところになります。現状の進捗状況を説明させていただきます。

まず、北勢バイパスにつきましては、平成2年に都市計画決定をしております。起点から終点国道1号までの間、約20.9kmの間で平成4年度から事業着手をしております。まず、起点側から現在市道垂坂1号線までの間、約7.1kmの間で供用をしております。国道23号から国道1号までの間につきましては完成断面、4車線での供用。それ以北につきましては暫定供用ということで、片側1車線ずつの2車線供用という形になります。

次の区間になります。市道の垂坂1号線から山之一色町、こちらにあります市道日永八郷線までの間、約延長1.4kmになりますが、この区間につきましては平成26年度中の供用を目指して現在工事を進めております。

その北の区間になります。日永八郷線から曾井町の国道477号バイパスの間、この間におきましては、現在、埋蔵文化財の調査ですとか用地取得と一部工事を実施しております。下の地図にあります黒丸の位置の区間になります。この区間の用地取得につきましては、おおむね90%が完了しているというふうに聞いております。

その南の区間になります。国道477号バイパスから国道1号、采女町の区間になりますが、この区間につきましては、前年度、平成23年度より現地の測量を実施いたしまして、現在、道路の予備設計ですとか地質調査を実施している状況にあります。

その南の区間、国道1号から中勢バイパスにつながる間でございますが、この区間につきましては、現在まだ未事業化区間という状況になります。地図に示すマル囲い「3」、黒丸の「3」の区間になります。

右のページになりますが、マル囲い「2」、災害に強い道路機能の確保ということになります。市内の南北の主要な幹線道路であります国道1号及び国道23号につきましては緊急輸送道路に指定されておりますが、大規模地震等で津波が発生した場合などにはそれらを、津波の被害を受けると予測される区域内を通過している状況にあります。

このようなことから、内陸部に位置しております北勢バイパスが整備されることによりまして津波の浸水区域外での緊急輸送道路が確保されまして、災害時の物資輸送路の確保されることとなります。

右ページの小さいほうの図面になりますが、さきの東日本大震災の折でもくしの歯作戦というのがとられましたが、右図にありますように、北勢バイパスをくしの根の部分とし、

例えば富田山城線ですとか国道477号、笹川通り、海軍道路等、これがくしの歯とすることによりまして四日市版、三重県の北勢版のくしの歯作戦が可能となるのではないかというイメージを示しております。

このような観点からも、マル囲い「3」のところがございます早期整備に向けてというところで、本市といたしましても、また北勢バイパスの沿線市町としましても、早期整備に向けて期成同盟会を組織いたしまして、下記事項につきまして重ねて要望活動を行っております。まず、事業区間における事業促進整備、早期整備、それと未事業化区間、この区間におけます早期事業化、これらのことについて重ねて要望活動を現在行っている状況にあります。

説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

何か質問がございましたら、よろしくお願いします。

竹野兼主委員

ちょっと北勢バイパスの件について委員長に聞いてもいいですかというのをちょっと。

小林博次委員長

どうぞ。

竹野兼主委員

今これを見ていて、国道ばかりなんですけど、県道的な、環状1号はよく知られていると思うんですけど、河原田地区には養老・桑名・四日市断層が走っていて、これはずっと国ばかりの話になっているんですが、環状1号に、もし災害があったときに道路整備という部分では、災害とこの環状1号というのは非常に重要な道路整備につながってくるのではないかなというふうに、たまたま伊勢鉄道の赤い線、ラインを見ていて、これは、県で話してもらわないといけない話なんですけれども、災害に対しては、これは県に対してもしっかりと国からおりてくる災害整備の費用の関連でつなげてもらう必要があるのではな

いかなというふうに思ったので、こんな話をさせてもらっていいのかどうかをちょっと言いました。

これは、合併協議会の中でも環状1号をしっかりと進めてほしいという要望も幾つか出ています。その時点では防災という部分では出ていなかったわけですが、これは、養老・桑名・四日市断層がどのような状況になるかという、はっきりと状況としては見てとれるわけですから、この辺の必要性ということがあるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。断層の地域のところで被害があった場合、その道路というものが必要ではないかなと。

#### 館都市整備部理事

当然断層があるところでもしそこがずれたらその道路が使えなくなる可能性が、段差ができてということになりますので。今のところ環状1号は緊急輸送道路にはなっておりません、現状ですね。ただ、今のところ、大きなところはやっぱり国道、それから高速道路、それらが第1次緊急輸送道路に指定をされていて、それらがまず第一に優先されると。例えば富田山城線など、県道の中でいうと富田山城線なども第1次の緊急輸送道路になっております。

環状1号は、確かに市にとっては非常に重要な道路でございます。防災だけではなく、ふだんの交通量を分散するためにも非常に重要な道路でございますので。今ちょうど笹川団地を越えたところでとまっておりますが、今、事業化、さっきの事業化を進めていただいております。事業に入っております。用地買収も進めていただいております、まずは内部川に橋をかけて、今、右岸までの事業区間でやっていただいております、それも一生懸命要望しておりますので、防災という面だけでなく、これはぜひ要望をしていきたいという状況でございます。

#### 竹野兼主委員

すみません、ごめんなさい。緊急輸送道路というところで視点が外れてしまいました。ごめんなさい。ただ、これを見ていて、緊急輸送道路とはまた別の意味合いの、災害を受けたときの市民の抑止を図れとよく言われている話ですけど、住民が使える道路というのが、この災害の視点から見るとこれは重要かなと改めて感じたので、要望というか、意

見だけ出させていただきます。

小林博次委員長

また資料として出しておいてください。

樋口博己委員

この北勢バイパスに限ったことではないんですけれども、緊急輸送道路に指定されているということで、災害時、停電とか、信号が機能しない、集中で管理していると思うんですけど、信号が管理しない場合は、これは道路として当然優先されるんでしょうけど、どいうルールというか、そういうものが何か特段あったらちょっと教えてほしいんですけれども。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

災害時の停電での信号につきましては、優先道路等も決まっております、その状況にあわせて警察のほうでルートというんですかね、緊急ルートの確保等も手信号等を使いながら輸送確保をやっていただくことになると考えておりますが。

樋口博己委員

そうすると、第一次緊急輸送道路最優先で警察が対応するという体制でしょうか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

災害時の緊急輸送道路を優先した形で、搬送車両等についてもどうしても優先車両が、消防車、そういうものを、支援車はまだ来ていないと思いますが、災害に対応する警察とか自衛隊等の車になりますので、そういうものを優先したような誘導を行うということになろうと考えております。

小林博次委員長

道路に関連してはこの程度でいいですか。

(なし)

小林博次委員長

それでは、資料28 5、防災対策基本条例の概要に移ります。

この前資料だけお示しをしておきましたが、あと、後ろの日程の関係で、またこれは最後に相談させてもらいますけれども、平成25年6月に三重県の被害想定が出てきます。それを見て最終的にこの特別委員会の報告をしたいなというふうに副委員長とも相談をさせてもらっているんですが、その間若干時間がありますので、3月はとても時間とれませんから、4月にゆとりがありますから、そのあたりで時間的にゆとりがあれば防災対策基本条例、これを審査してみようかなと、こんなふうに考えているんです。そんなことでよければそれだけ確認をしていきたいなと、もうちょっと資料を集めておきたいなと思っておりますが、また会派でもご相談いただいて、その対応について次の機会に確認したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そんな取り扱いでよろしいでしょうか。

(異議なし)

小林博次委員長

それから、その次に、資料28 6、災害時における議会の対応要綱。これについて、この前、修正点にアンダーラインを引いたもの、前回はそして今回も資料として出しましたが、まず、名称について、大規模災害時における議会の対応要綱、長ったらしいんですが、こういう名称でよろしいでしょうか。よければこういう名称で、ちょっと長いぞということであれば短くしてもいいと思っているんですが、いいですかね。この名称でよろしいかね。

(異議なし)

小林博次委員長

それから、条文の1条から修正箇所、1条、2条、3条、こういう文言に修正させていただきましたが、前のものと中身はほとんど変わっていませんが、これでよろしいでしょうか。

樋口博己委員

第2条の(2)の市民が本市の区域内に居住、または就業、就学する者というくりななんですけど、そのときに四日市市を訪れた人も入るのかなと思うんですけど、どういうふうにしたらいいのかわかりませんが。

小林博次委員長

入れるならばこの項ですね。

樋口博己委員

そうですね。

小林博次委員長

来街者。就業、就学する者及び来街者をいう。こういう修正でどうでしょうかね。

野呂泰治委員

四日市市市民自治基本条例ができていましたよね。あの中で市民とかっているいろいろな定義がありました。あれに合わせたほうがいいと思います。意見として。

小林博次委員長

四日市市市民自治基本条例はどうだったか。

早川新平委員

市民等って書いてあったな。等というのをつけたんだな、何かな。後ろに等と。

小林博次委員長

四日市市市民自治基本条例では市民等になっているよね。市民等になっているね。ちょっと読んで。

では、議会事務局に説明させます。

一川議事課主幹

四日市市市民自治基本条例の第2条の定義のところ、まず、市民は本市の区域内に居住する者をいいますということにしておりまして、2番目に市民等ということで、市民のほか、本市の区域内に存する、事業所等に勤務する者及び本市の区域内に存する学校に通学する者をいいますということで、市民等は規定されています。

小林博次委員長

来街者は市民には含めていなかったと。

樋口博己委員

四日市市市民自治基本条例ではあまり来街者は含める必要はないですよ。これは関係ありますよね。

小林博次委員長

そうすると、表記としては、括弧2は、市民等は本市の区域内に居住、または就業、就学する者及び来街者をいうと、こういう表記に変更させていただきましょかね。

樋口龍馬副委員長

第6条も市民等に変えておいたほうがいい。

小林博次委員長

上から二つ目か。

樋口龍馬副委員長

いや、裏面です。



小林博次委員長

副委員長が何か提案をするみたいで。

樋口龍馬副委員長

定義として市民を定義することの意義というのは、裏面にある括弧 2 と 5 に出てくる市民についても定義になってくるかと思imasuので、今の樋口博己委員のご提案ですと、こちらの表記も市民等に変更していく必要があるのかなというふうに考えるんですが、そういった対応で。

2 番と 5 番ですね。

小林博次委員長

市民と市民等と書いておかないといけないな。

樋口龍馬副委員長

いや、市民等の中には市民が含まれる形にさっきの四日市市市民自治基本条例のほうはなっていたので。この括弧 5 ですね。ここですね。

小林博次委員長

そうしたら、括弧 2 の後ろのほう、「市民への聞き取りなどから」のこの「市民」の後ろに市民等への聞き取りなどから、「等」を挿入するということです。それから、括弧 5 の後ろのほうでここも市民に周知するとなっていますが、市民等に周知する、こういう文章表現に変更をさせてもらったらどうか。

では、そんなふうに変更させていただきます。

山本里香委員

文言の使い方で、私の知識不足からかもしれません。今、裏面のほうの括弧 5 地区市民センターや前号で把握した情報という、前号というのは、こういう使い方をする。前項、前号、ちょっと私このままでは……。つまり、1 から 4 までのということを指示している

んだと思うんですが、これは前項が、何かそういう特別な言い方をもっとほかに。前号で使うんですか、こういうところ。ちょっとわからないです。

小林博次委員長

ちょっと説明してくれる。

鹿島議事係長

こちらは第6条の中の記述になっておりまして、第6条は、次の各号に定める対応を行うものとするとなっております、括弧1から括弧5、これはつまり1号から5号ということになっておりまして、前号で把握した情報をというふうに記載をいたしますと、まさに1個前、4号の情報ということになりますので、4号で把握した情報というふうに読み取れると思います。

山本里香委員

確認しました。

小林博次委員長

そうしたら、そんなふうに確認させていただきます。

それで、この取り扱いなんですが、まだ議長サイドからの答えがありませんから、ここで決めてくれという答えが出ればこれで決定します。各派代表者会議なり議長サイドで決めるということであればこれを議長に渡して後ほど審査いただくと、こういう取り扱いになりますから、よろしくお願ひしたいと思います。答えが出ましたらまたその時点の一番近いこの特別委員会で報告をさせていただきます。そんな取り扱いでよろしいですかね。

(異議なし)

小林博次委員長

それでは、そんなふうにさせていただきます。

ちょっと早いですが、15分ほど休憩にします。よろしく。

10 : 45 休憩

11 : 01 再開

小林博次委員長

それでは、再開します。

あと、資料28 7に移りたいと思います。

それでは、これは復旧のまとめなんです。ちょっとややこしいのは、復旧と復興と、それから、災害に強いまちづくりの議論の中でずっと関連して議論してきていますので、分けてというのは非常に難しい、とりあえず復旧としてまとめをさせていただきましたので、朗読をさせますから、のち審議をいただきたいと思います。

それでは、議会事務局から朗読してください。

一川議事課主幹

朗読します。

括弧4 復旧。

大規模な災害が発生し、市内で大きな被害を受けたときには、市民生活の安定と社会秩序の維持を図るために迅速かつ円滑な応急対策を実施しなければなりません。そのため、道路や橋梁、電気、ガス、上下水道、通信、放送施設などのライフラインの早急な復旧体制を確保する必要があります。

復旧作業は民間事業者が中心となって行いますが、いずれも災害時における協定等に基づき、市内事業者のほか近隣地域や広域的な応援体制が組まれていることから、その円滑な実施ができるよう調整することが重要です。また、復旧が円滑に行えるようにするためには被害を最小限に抑えることが大切であり、それぞれの施設の耐震化や浸水被害を軽減するための対策に取り組んでいるところです。

橋梁については、市内に国管理52橋、県管理186橋、市管理1193橋あり、災害発生時に橋脚崩壊や落橋した場合、緊急輸送道路を塞ぐなど復旧作業に支障を来さないよう、また、二次被害の可能性のある橋梁を中心に橋脚補強や落橋防止の耐震化を進めています。

上下水道施設については、導水管、送水管、口径300mm以上の配水管のうち耐震性の低い管の耐震化を進めており、平成30年度までに完了する予定です。また、管理棟、接合井は全て耐震化が終わっており、配水池についても27池のうち21池が耐震化済みであり、平成28年度には全ての耐震化を完了する予定です。

下水道施設については、処理場、ポンプ場35カ所のうち、被災時の影響の大きさなどを考慮して、優先度の高い重要施設10カ所について耐震診断を行い、順次耐震化を進めています。管路については、破損による陥没やマンホールの浮上により交通障害のないよう、特に緊急輸送道路下の管路や、被災した場合に復旧が困難な河川下や鉄道下の横断する管路について優先的に耐震化を進めていきます。

電気、通信、放送施設のうち電柱については、地震による揺れよりも影響が大きい風圧加重を基本に設計されており、軟弱な地盤の場合には埋め込み深さを深くするなど、液状化対策についても有効なものとして、より安全性を高めた設計に基づき設置されています。

都市ガスの敷設配管については、現在、家庭引き込み配管の一部で耐震化が済んでいないため全体の93%の耐震化となっていますが、順次更新中であり、平成35年には完了する予定です。

当委員会からの意見。

復旧に関して当委員会からの意見を述べるに当たり、この後で述べる復興や災害に強いまちづくりに関する部分とも重複してくることが多くあり、それらと総合して対策を講じていくことが重要であると考えます。

まず、電気やガスについてスムーズに復旧させるためには被害を最小限に抑えることが重要と考えます。基本的には民間企業が耐震対策や復旧工事を実施しますが、行政としてもその計画や実施状況を把握するとともに、場合によっては指針を示し、指導を行う必要もあると考えます。そこで、電柱やガス管の耐震化、液状化対策を進めていただくとともに、その状況を把握し、電線についてはコストがかかるといった問題はあるものの、より安全な地中への埋設を促すといったことも必要であると考えます。また、被害状況によっては容易に人の移動ができないことも想定され、ある程度復旧作業に当たる人員を市内に確保しておくよう求めることも必要であると考えます。

道路や堤防、上下水道に関しても、まずは被害を最小限に抑えることが重要です。対策範囲の広い道路については、緊急輸送道路や避難路の空洞調査や沿線の建物の耐震化など

の対策から行っていくべきだと考えます。河川堤防については、改修は終わっていても日常の維持管理ができていないと被害が発生する可能性があるため、その部分の確認と対応にも力を入れるべきと考えます。上下水道については、管路の老朽化が進んでいると考えられるので、耐震化や液状化とともに経年劣化に対する対策も進めていくべきです。また、被害が発生した場合には、それぞれ民間の業者と協定を結んで迅速に対応する体制をとっていますが、最悪の事態を想定すると民間の業者自身が被災することも考えられるので、行政として優先して対応すべきことを検討するとともに、実際に機能する体制を構築することを要望します。

次に、他都市からの物資などを被災当初は指定避難所や仮設住宅、その後の復興に向けては市内全域に送るための拠点、復旧、復興の中心となる市としての防災拠点が必要と考えます。そこで、三重県が整備を考えている北勢地域における防災拠点の整備計画も視野に入れ、高速道路のインター付近に計画、整備しておくべきです。また、本市が大規模に被災した場合も想定して、近隣市町と物流拠点に関する協定を結んでおくことも必要です。

最後に、復旧から復興へとスムーズにつなげていく対策が重要であると考えます。例えば、65歳以上の高齢者が一度仮設住宅に入るとそこから出ていくことは困難であるので、あらかじめある程度海拔の高い広大な土地を確保して、通常はスポーツ公園などに活用しつつ水道や電気を引く準備をしておき、いざ大規模な災害があった際にはグループホームのような仮設住宅やそのまま使い続けることのできる仮設住宅を建設し、その場で新たなまちづくりが行えるような対策を検討しておくべきです。そのほかにも地域が大規模に被災した場合などに備え事前に区画整理の計画などを立てておくことや、復旧に関する仕事を市内で発注するなどの対策を行うことも必要です。

以上です。

小林博次委員長

ということで、こんなようなことが議論されてきました。ただ、これは復旧なので、復興まで入っているわけですがけれども、復興のまとめがうまくいくのかなという気がしないではないですから、復旧、復興と項をくっつけてみたほうがいいのかもわかりませんし、ちょっとご議論いただけますか。内容について、まず、どんな感じか。

副委員長が提言したいそうなので。

樋口龍馬副委員長

済みません。詰め切れなかったんですが、表面の当委員会からの意見の上から6行目、7行目からの軟弱な地盤の場合には埋め込み深さを深くするなどということが前回の特別委員会の中では述べられて、そのように書かせていただいたんですが、本日の説明の中では、四日市市は埋め込み深さを深くするということに軟弱地盤に当たらないということで、アンカーのランクを上げることで対応しているということでしたので、議会事務局と危機管理室で整合性をとっていただいて、改めて。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど説明させていただいた中で、申しわけございません、中部電力の場合はそのようになっておりますが、N T Tの場合は現場確認して現場で地質調査をする関係がございますので、中部電力の場合はすべてアンカーのランクを上げるということなんですが、N T Tの場合は場所によって異なってくるということでございます。

山本里香委員

後段、一番最後の段落の部分で、先ほども復旧と復興を一緒にするというのもどうかという委員長からのお話もありましたが、そこら辺のところは大変大切なことだと思うのです。ここには文章表記で復旧から復興へとスムーズにつなげていく対策とあるのですが、復旧と復興を一体化したというぐらいまで強く打ち出しておいたほうがいいのでは、一体化というところまで言及しておいたほうがいいのではないかなと。そういうことの中で一緒に項で扱っていくというような、ここに書いてあることをずっと、続けてある具体的なことを見てもみますと、これはスムーズにつなげるということよりもっと一体化という意味合いが、一体化ということで準備しておくということが強いような印象を受けます。それが必要だと思いますが。

小林博次委員長

最後の復旧から復興へという項の話ですね、今のは。

山本里香委員

そういうことも捉えて申しましたけれども、先ほど委員長からもご提案があった復旧と復興を分けて書いていてもつながっていく部分があるし、書きようがというふうな話がありました。ここは一つの大きなまとめの部分ですが、そういう形で、一体化という形でこの表記も一体化していく。それはどうでしょうか。

小林博次委員長

ほかの委員も関連してどうでしょうかね。意識の中には、復旧をまずまとめておいて、復興とまちづくり、新しいまちづくりでまとめたいなというふうに思うんだけど、三つとも絡むので、さてなというのが。

中村久雄委員

大事なこと、復旧と復興の表記は別にしたほうがいいと思う。復旧はもちろん復興につながるというのは、それはつなげて復旧していかないといけないんですけども、復旧という中で今あるインフラ整備がどういう状態になっているのか、インフラ整備が壊れたときにそれをどういうふうなシステムで改修していくのかということが中心のことになるのかなと。復興になったら、この表記にありますように、地震に強いまちづくりというところでやっぱりまちづくりの部分にも関連するので、ちょっと分けて、つながるとするか、もちろんつながれてというか、こういうふうな表記で復旧か復興へつなげていくのは、これはもちろんなんですけど、そういう単元のくくりはしたほうがいいかなというふうに思います。

文言のことなので、ちょっともう一ついいですか。1ページ目の真ん中のほう、何行目だ、段落で5段落目、上水道施設についてというところの、真ん中の上下水道施設についてのところの3行目から、また、管理棟、接合井はすべて耐震化が終わっておりというんですけど、その前後が完了という言葉を使っているんで、これは言葉の問題で、終わるとするのは俺はあまり好きじゃないので、耐震化ができているとか進んでいるとか、同じように完了という言葉を使ってもいいかと思うんですけども、終わるとするのは何かこの世の終わりみたいで、地震のことを考えて。

それから、終わるとというのがまた裏面のほうで1個出てくるんですけども、2段落目の道路や堤防のところの3行目、改修は終わっていてもというのがちょっともって何か明るい、明るいというか、希望の持てる表記はないかなということと、それと、1枚目の電気、通信、放送施設の、これは送り仮名の間違いなので。3行目、「より安全性を高かめた」の「か」が余分ですね。

小林博次委員長

どこ。

中村久雄委員

1枚目、1ページ目の下から何行目って、ややこしいな。電気、通信、放送施設のうち電柱についてはこの段落で、その3行目、「より安全性を高かめた設計」の「か」が余分と。これは入力ミスだね。

小林博次委員長

余分に入っているんだ。

中村久雄委員

ええ。余分に「か」が入っている。

小林博次委員長

力が入り過ぎたんだ。

中村久雄委員

改修は終わってという言葉をちょっと考えていただいたらなというふうに思います。以上です。

小林博次委員長

そうすると、改修は終わってを改修が完了して。これはちょっと危機管理室のほうから



さっきの質問について答えてくれるかな。

終わっては、これは何だ。用語の変更をしてくれということね。完了。だから、改修...  
...

中村久雄委員

例えば、2枚目の河川堤防についてというところの改修が完了していても日常の維持管理ができていないとというふうな形。

小林博次委員長

改修はしていてもだね。終わってをなくすんだね。

中村久雄委員

改修がなされていても、ですかね。そのほうがいいかなと。

小林博次委員長

終わってをなされるに変えるわけだね。なされてに変えるわけね。それはそれでよろしいな、変更してもね。

中村久雄委員

1枚目は、また、管理棟、接合井はすべて耐震化が完了しておりになると。完了で、この上下が書いている。

小林博次委員長

この辺は危機管理室で答えてくれるかな。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

これについては、危機管理室としましても完了という言葉でいいのではないかと考えております。

小林博次委員長

完了に置きかえる。

中村久雄委員

すべてが異なるから、すべてを完了としちゃって。

樋口龍馬副委員長

耐震化されておりぐらいでどうですかね。耐震化されており。

中村久雄委員

それでいいね。すべて耐震化されておりで。

小林博次委員長

これは、されておりですね。されておりでよろしいな。

では、そんなふうに変更します。

小川政人委員

もとへ戻るかもわからないけど、都市ガスの敷設配管について全体の93%の耐震化というけど、あと7%で11年もかかるのかな。これは、本当の数字なのかどうかよく分からないのだけだな。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先般の特別委員会のほうで少し説明させていただいたんですが、本管、支管、これについてはほとんど終了していると。ただ、あと家庭引き込み配管が終了していないということでございますので、各地域ごとに随時やっていかなければならないということで、期間が少しかかっているということで確認をしておりますが。

小川政人委員

だから、パーセンテージの出し方がおかしいのと違うのかな。何をもって7%が残っているのか、どういう考え方で93%と出してきてということがよく分からないのだよな。距離でいけばほんのちょっとだし、ガスの配送量というか、口径とかそんなもののあれでいくのかという部分でいくとな。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この93%については、総敷設距離数に対するパーセンテージでございます。

小川政人委員

距離数な。

竹野兼主委員

家庭の配管なのでちょっとずつで距離が短い。足しても大したことがないという感じかな。

小林博次委員長

大体本管は終わっているというから、表記としてはちょっと。それに変わる表記でいうんだったら……。

小川政人委員

7%で11年もかかっていたら、70%だったら100年かかってきたという話の世界になるのでな、あんた。ガスが普及していないときから配管を変えていたのかという世界の話でさ。

坂口危機管理室長

この耐震化につきましては、ガス配管につきましては、昭和54年以降については耐震化配管を敷設しているということでございますので、それ以前の配管がまだ敷設がえ、耐震

化ができていないということで、部分的な取りかえということでございます。既に敷設した時点で耐震化できていた配管もでございますので。

以上でございます。

小川政人委員

そうすると、耐震化をしなくてはならない管の93%と違って、本当は耐震化しなくてはならない管の30%とか40%しか耐震化していないということで考えていいのかな。

坂口危機管理室長

今回の93%というのは全敷設管に対するパーセンテージでございますので、小川委員が言われるように、変更した部分に対するということになればパーセンテージは下がりますということでございます。

小林博次委員長

数字は変更するのか。このままか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

一応耐震化が済んでいるということで、耐震対応できているところは93%あるということで、一般的に見ればこれのほうがわかるかなと考えますが。

小川政人委員

わからないので聞いたんだけどな。たった7%で10年もかかるのかという話になってきたんだ。そうだろう。

小林博次委員長

下を向いたらだめだよ。上を向かないと。どうするのか。

坂口危機管理室長

一応会社のほうに、再度私のほうで、どれだけやってきたかということで、97%とは別に改修の必要なものに対して何%やったかということも再度調査させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

樋口龍馬副委員長

表記の中に、現在、昭和54年以前に敷設をされた家庭引き込み配管の一部で耐震化が済んでいないためというふうにされたらいかがでしょうか。それである程度話は片づくように思ひますが。小川委員、難しいですか。

小川政人委員

だから、昭和54年度までの耐震化をしなくてはならない配管の何%がまだできていないのかということを書けばいいのと違うか。そうすると、多分50%とか60%とかというパーセンテージになってくると違うかな。

小林博次委員長

それでは、資料の差しかえと、このあたりの文章表現は次回の委員会のほうで指し示すと。だから、今ご提案がありましたことを修正して、この部分の修正で、次回また出していただきます。

それ以外ありますか。

竹野兼主委員

今、復旧から復興というのを分けるべきという話だったんですけど、僕は、山本委員が言われるみたいに、復旧から復興へと、復興しなくてもいいように、復旧がやりやすいよう耐震をすごく多く議論してきた状況だと思います。だから、最後に、復旧から復興へとスムーズにつなげていく対策が重要であると考えますというところを、重要でありとか、断言するような形で接続させてもらって、例えば65歳以上のわかりやすい形も入れて、コミュニティの崩壊とか、そういうものがなくなるよう今後の対策、しっかりと計画をつくっていくような文言が入ればそれでいいのではないかなというふうに思ひたので、ここで分けるのは、分けてしまうとまた復興は何があるのみたいなことで大変になるのかな

と。イメージがどうしても、東日本大震災の復旧が進まない復興みたいなものをどうしてもイメージしてしまうので、まずは、この復旧の部分の対策としてはしっかりとした対策をされているので、このつなげる部分のところでいいのではないかなというふうに思ったので、意見として。

小林博次委員長

ありがとうございます。

山本里香委員

先ほどのことにつけ加えますと、復興というのは何も震災を受けて崩壊をされたハード的な面ばかりではなくて、寄り添うという意味合いも大きくかかわってくる部分であると、皆さんもそういう認識が出ていたと思うんですが、復旧と復興を一体化して、そして、これらの研究したことをもとに、最後の最後で防災に強いまちづくりと。復旧までいかなくてもいいように、つまり、それを食いとどめるために自分たちはどうするのかという、復旧と復興、その後にこれらのことを鑑みて防災に強いまちづくりでまとめる。前出したいろいろな復旧によってということになるのではないかな。三つが一緒じゃなくて、この二つと一つなのではないかなというふうに思います。

土井数馬委員

復旧といいますのは実際災害に遭ってから始めることであって、復興はそれ以上に今まで以上のまちづくりをしていくんだと。これの順番は、いつも言いますが、卵が先か、鶏が先かわかりませんが、災害に強いまちづくりを、四日市市はまだ災害に遭っていませんので、それを続けていくことによって復旧も、もし災害に遭ってもスムーズに済むし、復興もしっかりできていくんだというふうに思うので、この辺の、委員長が最初におっしゃいましたが、三つはやっぱり重なってくるものだと思うわけで、あとは、今、竹野委員もおっしゃっていたけど、復旧というのだけ分けていくのはちょっと今、疑問も私も出てきているところなんですけれども、だから、災害に強いまちづくりを目指していくことで災害に遭えば復旧も早いし、復興に関してもスムーズにいくんじゃないか。最後の例なんか出してもらっていますが、これは高齢者の例を出していただいておりますけど、今

いろんな学校の問題でも出てきておりますので、そういった場合でも事前にそういうふうな建てかえをしていくようなことも災害に強いまちづくりにつながるんじゃないかと思うと、この辺の、何と申しますか、ちょっとうまくよう言えませんが、復旧は即やることですし、復興は復旧してからやっていくことであるし、災害に強いまちづくりというのは計画的にやっていくことじゃないかというふうに、時間的に見るとそういうふうにとれるものですから、この辺どういうふうにまとめられるのかなと思って。ちょっと僕はよくまとめないですけども。

#### 樋口博己委員

私も土井委員とおおむね同じような思いなんですけど、これは委員長のほうで復旧でまとめていただいておりますので、復旧、復興、まちづくりはそれぞれ一旦まとめて、その後少し整理してこの連動性をどう位置づけるかをしていくとどうかなということです。

#### 野呂泰治委員

私も土井委員や樋口委員と同じなんですけど、復旧という言葉自身は、現在あったものが同じように原型に戻るとするか、同じような状態になるというか、というふうに私は復旧というものは解釈するんですけど、復興というのは、それ以上により元気になって発展して、今までよりか災害があった、あるいは何もなかったときよりも非常に明るくなってよくなっていくと、よくなったんだということだと思います。だから、復旧に、たくさんいろんな施設とかいろんなものを出してもらってあるんですけど、僕詳しいことはわかりませんが、これを全部しようとするの大変なことですし、しかし、こういうところがあるんだということをしっかり認識して、いわゆる災害に強いまちづくり、先ほども土井委員も言われたように、こういうことがいわゆる減災ですわ。少なく、災害に遭ってもいろんなことがあってもそれに耐え得るようなそういうような体制を常に四日市のまちとしてはいつも予算化して、日常からそういったところを絶えずチェックしていくと。そうすることが非常に災害に強いまちづくりであると。と同時に、これは、施設ばかりですもので、いろんな生活のインフラの設備ばかりですもので、その後で言われたように、コミュニティですね。起こったときに、そしたら、住んでいる住民はどういうふうになるのかと。いわゆるお年寄りから、子どもから、あるいは働いている人から、いろんなそういっ

たことも含めてやっぱり復旧、復興になっていくような、そういう総合的な面も住民のコミュニティの部分が少し、もうちょっと何かいい文句があればいいかなと、こんなふうに私は思います。

以上です。

小川政人委員

嫌がらせを一つ言うけど、災害の原因をごまかしていたら復旧も復興もできない。ポンプ場の能力が足りないのに全然違うわと言っておいて、それなら、ポンプ場はそのままじゃないか。あんなものわかり切っている話だろう。まず、なぜ災害が起こったかという原因をきちっとしないことには災害の復旧なんかできるわけがない。職員の心構え一つだ。

早川新平委員

小川委員のおっしゃるとおりだと私も思うところがあるんですが、復旧、復興、さっきの議論で、僕はあまり区別しないでも。復旧があってその次が復興だということで、垣根をつくる必要はまずないと思っております。

最後の裏面のところで、復旧するためには何が必要なのかということ、この第1段落目の一番下にある程度復旧作業に当たる人員を市内に確保しておくよう求めることも必要であると考えますというふうに結んでもらってある。それで、2段落目の最後に、実際に機能する体制を構築することを要望します。一番最後には、復旧に関する仕事を市内で発注するなどの対策を行うことも必要ですと、この三つがあって、理事者側のほうは、これをするために、では今、平時のときにできる手だてを、復旧をスムーズに行うためにできることを具体策としてこれを構築するのがまず僕は先決だと思っているんです。それ以外のところは、言葉は悪いけど言葉遊びみたいなのところがあって、復旧ためにはこういう指摘が必要であると考えているんだと。では、それが確保できるために今から準備しておいて、こういうシステムで人員は確保できますよと。それから、2番目のところに、実際に機能する体制を構築するということは、例えば建設業者と協定を結んでいても、実際にここでも指摘されているように、協定を結んでいる業者も被災して機能しない可能性もあるので、そういったところをダブルリスクとかいう形で、そこのところのシステムを今つくっておかないと、これは今できるのであって、有事のときに、ごった返しているときにこ



んな体制なんてできないので、そこは今できるので構築していただきたいという。

以上です。

小林博次委員長

いろいろ意見をいただきました。もう一回整理をして次回出し直すと、こういうことにします。

頭の中にあるのは、状況を並べていくと切れ目がないんです。復旧というのは、とりあえずパイプが破れたらばんそうこうでも張って応急復旧しておけよと。その後の復旧は、その次からずっと使えるような直し方、こんなことが想定されるし、だから、初期の段階と復興につなげていく復旧と区別して文章表現もしないといけないかなという気もしないでもないんです。後のほうの議論のまとめ方で前のほうが実際決まってくるのかなというふうに思うんですが、一番最後に、総まとめの中で入り口から終わりまで触れてみたいと思います。これが議員間討議になるかと思うんですが、ここのところのまとめがかなり大事な部分かなと。しかし、部分部分のまとめもそれぞれ大事ですから、もう一回ちょっと考えさせてもらって方向性を出しておきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。内容的には三つとも切れ目なしにつながっていくと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、あと、この災害に強いまちづくりの項でもうちょっと私たちは議論しておかないとうまくいかないかなと。この前ちょっと、防災拠点になる地区市民センターが水の中へぶくぶくするのでは話にならないよと。だから、あらかじめしないような手だてを考えてくださいよと。とりあえずは水につからないところに地域の司令部が置かれるんだけど、だけど、やっぱりどの地域でも司令部はつくった地区市民センターをきちっと使っていくということになるので、そんなようなこととか、ほかにもたくさんあるので、それを一遍委員の皆さんで問題を出してもらって協議しておきたいなと。あと少し時間があるので、その辺で資料請求があれば。それから、復興、なおかつ議論することがあると思うので、その辺資料請求があればここで出しておいていただきたいと思います。後ほど正副委員長に申し入れてもらっても差し支えありませんので。

早川新平委員

今、委員長がおっしゃっていただいた地区市民センターの沿岸部の海拔、もらったような気がしているんだけど、沿岸部だけでもいいので、その海拔だけを教えていただきたいな。その資料を用意しておいていただきたいです。

小林博次委員長

その資料は出ますか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この資料につきましては、次回の特別委員会までに調査し、提出させていただきたいと考えております。

小林博次委員長

それと、伊勢湾台風のときの水没した地域の概要はありますよね。それを一回資料に出していただいけませんかね。あれは6mでしたな、伊勢湾台風の水位は。もっと低いか。

小川政人委員

3.6m。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この伊勢湾台風の浸水被害等の資料につきましても早急に準備させていただきたいと考えております。

野呂泰治委員

四日市港管理組合、四日市港が国の指定されている、いわゆる港のこういう防災というか、そういういろんなことについて国が管理する、港が管理する、特に県ですわ。ですから、磯津地区から川越町までは一応四日市港の指定された港湾の管理になっています。そのときの防災というか、その辺の議論も四日市港管理組合のほうと少ししていただけると

いいなというふうに思いますので、政策推進部のほうでもいいですから、向こうの事務局のほうと一遍打ち合わせしてみてください。四日市港管理組合も防災に対して、四日市港、何かあったときにはどうしたらいいかということで今協議していますので、それだけちょっと参考に。

坂口危機管理室長

四日市港管理組合との安全協議等につきましても四日市港管理組合のほうで協議会をつくっておりますし、そこへ私どものほうも委員として参加もしておりますので、今後とも協調しながら沿岸、港、この防災についても十分論議しながら安全に努めていきたいと、そういうふうに考えております。

小林博次委員長

ほかはよろしいか。

樋口博己委員

ちょっと今のテーマと違うのかわかりませんが、先回球形のタンクのことで調べていただくようお願いしたいんですけど、もし何か分かっていたら教えていただきたいんですけど。

青木予防保安課課長補佐

予防保安課長補佐の青木です。

高圧ガスの球形タンクの被害状況ということで、千葉県の方では、もう皆さんご存じだと思いますけれども、球形貯蔵タンク17基が全焼したという火災がありました。それ以外の被害といたしましては、茨城県の鹿島コンビナート事業所、二つの事業所で2基の高圧ガスの筋交い、ブレース、そこが地震によって破断したという被害が出ております。それ以外の被害については報告されておきませんので、この2件だと思います。

以上です。

樋口博己委員

そうすると、仙台市ではなかったということを確認いただいたということによろしいですか。

青木予防保安課課長補佐

仙台市のほうでは球形タンクの被害というのは聞いておりません。千葉県と茨城県です。以上です。

小林博次委員長

ほかに資料請求はありますか。

(なし)

小林博次委員長

なければこの項はこのあたりで終わって、次に日程に入りたいと思います。

この次は1月29日火曜日、10時になっていますが、冒頭でもちょっとお願いをしました。が、県の被害想定が6月ぐらいに出るということですから、まず、それを待って委員会報告をさせてもらいたい。あと、日程を二、三日追加して、委員会になるか予備日になるかはその都度の判断にさせてもらいますが、今回も同じことを言っていました。ここには4日予定があります。空いている時間がたくさんありましたから、だめな日だけバツ印で横に。前回、2回ぐらい一遍予定を決めておきましょうかという、そういう問いかけをしました。が、決めさせていただいていいでしょうか。4月1日から4月26日ぐらいまでの間で、4月5日金曜日。

早川新平委員

時間を決めていってください。

小林博次委員長

ちょっと副委員長が戻ってくるのを待ってください。

だから、あとやるのが、今のまとめと、それから復興のまとめと、それから全体のまと

め。これが1日ずつで終わるということを想定すると、だけど1日で総まとめが終わらないかもわからないので。できれば4日とも押さえておいたら。なければなしと通知する。それから、6月に1回。

そうしたら、予定を言います。ここに書いてあるのは、4月12日の金曜日。

早川新平委員

では、4月5日からまずやるんですか。

小林博次委員長

4月5日の金曜日、どうですか。午前、午後。

竹野兼主委員

4月4日に議員政策研究会があるんですけど、4月4日の午後というのはだめなんですか。

小林博次委員長

4月4日の午後。4日はだめと書いてある。

樋口龍馬副委員長

午前中がだめですね。

小林博次委員長

午前中がだめ。一緒の人がいるということ。いいですよ。4月4日の木曜日の午後。その次が4月12日の金曜日、4月19日の金曜日、4月26日の金曜日。4月5日の午後に4月4日の午後にしてほしいということがありました。4月4日の午後どうですか。

早川新平委員

だめ。

小林博次委員長

だめですか。だめね、4月4日だめね。4月5日。それでは、4月5日の午前ですか、午後。

野呂泰治委員

午前。

小林博次委員長

午前ね。4月5日は10時、4月12日は10時、4月19日は10時、4月26日は10時。

〔次回日程は4月5日、4月12日、4月19日、4月26日と決定する。〕

早川新平委員

委員長、もう一遍、済みません、言ってください。4月12日から。

小林博次委員長

4月12日10時金曜日、4月19日10時金曜日、4月26日10時。これだけはしたくないのですけれども、とりあえずこれを押さえさせてもらって、今まで復旧、復興まで関連して議論がありますから、それから、常任委員会の注文についても途中で大体は消化してきたかというふうに思っていますけれども、それらの総まとめで議会として行政側に提言、提案できることを総まとめとしていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。大体たたき台をここから用意して出します。いただいた時間でスキ間がありましたら、この特別委員会は目玉が少ないので、防災基本条例、これの条例案も基本的な考え方は示しましたが、あと会派で意見を聞かせていただいて、いいぞということであれば条例案を、正副委員長でたたき台をつくらせていただいて、ここへ示して議論をさせてもらおうと。そうするほうが時間的には極めて短時間にいくかなというふうに思っていますので、そんなようなやり方で対応させていただきたいと思ひいますので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

特別に意見がなければきょうの特別委員会はこれで終わらせていただきたいと思ひいます。

では、どうもありがとうございました。

11 : 48 閉議